

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和7年度
計画主体	加東市

加東市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名	産業振興部農地整備課
所在地	兵庫県加東市社50番地
電話番号	0795-43-0519
FAX番号	0795-43-0552
メールアドレス	nochi-seibi@city.kato.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ（以下「シカ」という。）、アライグマ、ヌートリア、ハクビシン、ミヤマガラス、ハシボソガラス、ハシブトガラス、カワウ、ドバト
計画期間	令和8年度～令和10年度
対象地域	加東市全域

※ミヤマガラス、ハシボソガラス及びハシブトガラスを総じて、以下「カラス」という。

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和6年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品 目	被害数値	
		被害面積 (ha)	被害額 (千円)
イノシシ	水稲、野菜類、果樹	4.97	5,916
シカ	水稲（苗）、野菜類	0.03	35
アライグマ	水稲（苗）、野菜類、果樹	0.40	2,829
ヌートリア	水稲（苗）、野菜類	0.03	35
ハクビシン	野菜類、果樹	0.01	23

※品目は地区聞き取り等より。

※被害数値は兵庫県報告「R6 農作物被害状況報告」より。

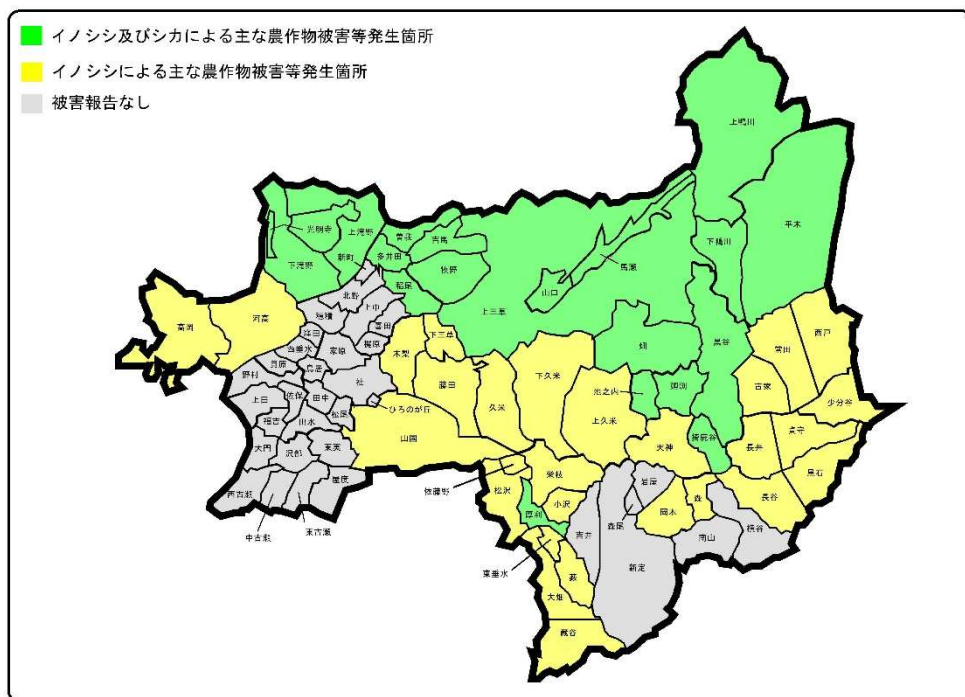
(2) 被害の傾向

イノシシ	<p>市内全域の山林周辺地を中心に、水稲、野菜類、イモ類の食害のほか、水稲の踏み荒らし被害、畦畔、水路、ため池堤体法面及びゴルフ場の芝の掘り起こし被害が年間を通して発生している。また、自動車との衝突事故も発生している。</p> <p>令和7年度には、これまで目撃が少なかった地区でも被害が発生した。</p>
シカ	<p>中国縦貫自動車道以北において、水稲の苗や野菜類の食害が春から夏にかけて発生しており、年間を通じて自動車との衝突事故も発生している。目撃地域については、南側に拡大している。</p>

アライグマ	市内全域で、野菜類や果樹類の食害、家屋への侵入被害（糞害）が年間を通して発生しており、時期によっては育苗箱の踏み荒らし被害等も発生している。
ヌートリア	市内全域（特に福田地域と米田地域）で、野菜類やイモ類の食害、ため池堤体の掘削被害が年間を通して発生している。
ハクビシン	アライグマと同様の被害が発生している。
カラス	社地域で、麦の直播後に種の掘り起こし被害が発生している。また、市内各所で、野菜類や果樹類の食害、糞害が年間を通して発生している。
カワウ	市内にコロニーはないが、野村地区・上田地区の加古川対岸（小野市復井町）には、存在している。市内での被害報告は、ない。
ドバト	社地域を中心に、糞害が年間を通して発生している。

※被害内容は地区聞き取り等より。

イノシシ・シカによる主な被害区域図



※令和6年度水稲共済細目書及び令和6年度鳥獣害アンケート調査等より。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和10年度）
イノシシ	5,916 千円 4.97 ha	△30% 4,141 千円 3.48 ha
シカ	35 千円 0.03 ha	△30% 25 千円 0.02 ha
アライグマ	2,829 千円	△30% 1,980 千円
ヌートリア	35 千円	△30% 25 千円
ハクビシン	23 千円	△30% 16 千円

※現状値は、数値が確定している中で直近の数値となる令和6年度とする。

※カラス、カワウ及びドバトについては、現状値が無いいため設定しない。

※捕獲及び侵入防止柵の設置の推進により、被害額・被害面積の30%削減を目指す。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題											
捕獲に関する取組	<p>○イノシシ・シカ</p> <p>【捕獲体制】</p> <p>(一社)兵庫県猟友会 加東支部(以下「猟友会」という。)と委託契約を締結。捕獲班を編成し、地区等からの捕獲要望に基づき、有害鳥獣捕獲を実施している。</p> <p>【捕獲機材】</p> <p>わなを使用している。</p> <p>銃器については、止め刺しに限り使用している。</p> <p>長距離無線式パトロールシステムを活用し、見回りの効率化を図っている。</p> <p>【処理方法】</p> <p>埋設処理若しくは大きさに応じて猪名川動物霊園又は小野クリーンセンターにて焼却処理を行っている。</p>	<p>侵入防止柵の設置が進んでいない場所では、捕獲活動の実施が難しい。</p>											
	<p>○アライグマ・ヌートリア</p> <p>【捕獲体制】</p> <p>猟友会と委託契約を締結し、アライグマ・ヌートリア防除実施計画に基づく防除を実施している。</p> <p>捕獲活動に協力する市民等をサポート隊に登録し、箱わなの見回り等の協力を得ている。</p> <p>令和6年度から令和8年度にかけてアライグマ等緊急捕獲対策協力報奨金事業を実施し、捕獲の拡大を図っている。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和4</th> <th>令和5</th> <th>令和6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>捕獲数</td> <td>513</td> <td>380</td> <td>760</td> </tr> <tr> <td>箱わな貸出数</td> <td>306</td> <td>289</td> <td>737</td> </tr> </tbody> </table> <p>※箱わなの貸出期間は、3か月/回</p> <p>【捕獲機材】</p> <p>市が所有又は市に登録のある箱わなを使用している。</p> <p>【処理方法】</p> <p>炭酸ガスによる安楽死のうえ、焼却処理をしている。</p>	年度	令和4	令和5	令和6	捕獲数	513	380	760	箱わな貸出数	306	289	737
年度	令和4	令和5	令和6										
捕獲数	513	380	760										
箱わな貸出数	306	289	737										

	従来講じてきた被害防止対策	課題								
捕獲に関する取組	<p>○ハクビシン</p> <p>【捕獲体制】</p> <p>猟友会と委託契約を締結。捕獲班を編成し、市民等からの捕獲要望に基づき、有害鳥獣捕獲を実施している。</p> <p>捕獲活動に協力する市民等をサポート隊に登録し、箱わなの見回り等の協力を得ている。</p> <p>令和6年度から令和8年度にかけてアライグマ等緊急捕獲対策協力報奨金事業を実施し、捕獲の拡大を図っている。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和4</th> <th>令和5</th> <th>令和6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>捕獲数</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>【捕獲機材】</p> <p>市が所有又は市に登録のある箱わなを使用している。</p> <p>【処理方法】</p> <p>炭酸ガスによる安楽死のうえ、焼却処理を行っている。</p>	年度	令和4	令和5	令和6	捕獲数	16	14	31	<p>冬季は、エサの誘因効果が高まり、より効果的な捕獲が期待できる時期であるが、農繁期を終えると箱わなの貸出申請数が減少する傾向にある。</p> <p>アライグマ等緊急捕獲対策協力報奨金事業終了後も、サポート隊に登録する市民等を継続して確保する必要がある。</p>
年度	令和4	令和5	令和6							
捕獲数	16	14	31							

	従来講じてきた被害防止対策	課題																
防護柵の設置等に関する取組	<p>○侵入防止柵の設置・管理</p> <p>加東市金網柵設置緊急5か年計画を策定し、地区が計画どおりに侵入防止柵の設置を進められるよう、国庫補助事業及び市単独事業を活用して、侵入防止柵の整備を進めている。</p> <p>加東市農作物等獣害防護対策事業により、個別柵である電気柵やワイヤーメッシュ柵のほか、侵入抑制マット購入に係る補助を行い、獣害防護対策を推進している。</p> <p>侵入防止柵等の設置作業及び設置後の管理については、各自治会等で実施している。</p> <p>〔直近3か年の設置実績〕 (単位：m)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>柵等の種類</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金網柵</td> <td>9,008</td> <td>5,836</td> <td>2,933</td> </tr> <tr> <td>ワイヤーメッシュ柵</td> <td>0</td> <td>770</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>電気柵</td> <td>7,910</td> <td>1,763</td> <td>1,200</td> </tr> </tbody> </table>	柵等の種類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	金網柵	9,008	5,836	2,933	ワイヤーメッシュ柵	0	770	0	電気柵	7,910	1,763	1,200	<p>自治会等における柵の設置や点検、修繕に必要な人員の確保が困難になりつつある。</p> <p>市道等、柵の設置が困難な場所があり、イノシシ等の集落への侵入経路を完全に塞ぐことが難しい。</p>
	柵等の種類	令和4年度	令和5年度	令和6年度														
金網柵	9,008	5,836	2,933															
ワイヤーメッシュ柵	0	770	0															
電気柵	7,910	1,763	1,200															
	<p>○追上げ・追払い活動等</p> <p>市民等から通報があった際に、加東市有害鳥獣対策実施隊（以下「実施隊」という。）として、動物駆逐用煙火保安教育講習を受講した職員を中心に現地を確認、必要に応じて追上げ・追払い活動を行っている。</p> <p>※令和4～令和6年度における追上げ・追払いの実績0件</p>	<p>追上げ・追払いの経験のある職員が在籍しておらず、必要に応じた適切な活動を行うことができるか懸念がある。</p>																

	従来講じてきた被害防止対策	課題												
生息環境管理その他の取組	<p>○緩衝帯の整備</p> <p>獣害ベルト緊急整備事業及び森林整備事業により、人と野生動物の緩衝帯（バッファゾーン）の整備を行っている。整備後の管理は各自治会等で実施している。</p> <p>〔直近3か年の整備実績〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>獣害ベルト緊急整備事業</td> <td>2地区 1,710m</td> <td>4地区 2,560m</td> <td>2地区 4,090m</td> </tr> <tr> <td>森林整備事業</td> <td>4地区 1,330m</td> <td>2地区 1,660m</td> <td>2地区 1,370m</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	獣害ベルト緊急整備事業	2地区 1,710m	4地区 2,560m	2地区 4,090m	森林整備事業	4地区 1,330m	2地区 1,660m	2地区 1,370m	<p>緩衝帯（バッファゾーン）の整備は、イノシシ対策としては有効であるが、シカ対策には不向きであり、実施する場所において、出没している鳥獣を調査した上で実施する必要がある。</p>
	事業名	令和4年度	令和5年度	令和6年度										
獣害ベルト緊急整備事業	2地区 1,710m	4地区 2,560m	2地区 4,090m											
森林整備事業	4地区 1,330m	2地区 1,660m	2地区 1,370m											
	<p>○鳥獣の習性・被害防止技術等の啓発</p> <p>加東市鳥獣対策セミナーを開催し、市民等への鳥獣の習性・被害防止技術等の啓発に努めている。</p> <p>〔直近3か年の開催実績〕</p> <p>令和4年度：野生動物の生態と遭遇時の対応について</p> <p>令和5年度：アライグマ・ヌートリアの生態と捕獲について</p> <p>令和6年度：イノシシ・シカの対策について</p> <p>※令和4～6年度はすべて加東市ケーブルテレビにて放送</p> <p>要望する地区を対象に鳥獣対策サポーターを派遣して実地調査・対策講習会を開催し、地域ぐるみで取り組むという住民意識の向上を図るとともに地域の実情に応じた対策の提案を行っている。</p> <p>〔直近3か年の開催実績〕</p> <p>令和4年度：6地区</p> <p>令和5年度：1地区</p> <p>令和6年度：2地区</p> <p>実施隊として、地区から相談があれば、センサーカメラ等を活用してイノシシ等の出没状況等を確認し、対策のアドバイス等を実施している。</p> <p>集落から提出を受けた被害発生報告に基づいて獣害カルテを作成し、自治会等と協力して対策を検討している。</p>	<p>鳥獣対策セミナーを受講しやすいように加東市ケーブルテレビにて放送しているが、市民がどの程度受講しているか把握ができない。</p> <p>鳥獣対策サポーター派遣支援業務で実施する対策講習会への非農業者等の参加が少ない。</p> <p>実施隊として活動するにあたり、市職員の専門的な知識が不足している。</p>												

(5) 今後の取組方針

○獣害に強い地域づくり

鳥獣対策セミナーの開催等により、市民の有害鳥獣に対する意識を啓発し、冬季における箱わなの貸出や集落内の誘因物の除去及び非農家を交えての有害鳥獣対策（侵入防止柵の設置・維持管理を含む。）の実施を推進する。

国庫補助事業及び市単独事業等を活用して侵入防止柵の設置及び緩衝帯（バッファゾーン）の整備を進め、有害鳥獣が集落に侵入できない地域づくりを推進する。有害鳥獣の集落への侵入経路を完全に塞ぐことが難しい場所においては、電気柵やワイヤーメッシュ柵といった個別柵の整備に対する補助を行い、被害防除を推進する。

自治会等から提出を受けた被害発生報告等に基づいて、獣害カルテを作成するほか、対象鳥獣に関する相談を受けた際には、実施隊による現地調査等を行い、自治会等と協力して対策を検討する。

（取組内容）

- ・ 鳥獣対策セミナーの開催
- ・ 鳥獣対策サポーター派遣支援事業の実施
- ・ 区長等への鳥獣対策に関するチラシ等の配布及び回覧の依頼
- ・ 国庫補助事業及び市単独事業等を活用した侵入防止柵、個別柵の設置及び既設の侵入防止柵の嵩上げ
- ・ 国庫補助事業及び市単独事業等を活用した緩衝帯（バッファゾーン）の整備
- ・ 実施隊によるセンサーカメラ等を用いた現地調査
- ・ 獣害カルテの作成 等

○捕獲体制の整備

アライグマ、ヌートリア及びハクビシンについては、市が所有する箱わな及び市に登録のある箱わなを使用し、サポート隊の協力を得て、市全体で捕獲活動に取り組む。また、広報かとう等を用いて、市の箱わな貸出事業の周知にも取り組む。

イノシシ及びシカについては、自治会等からの捕獲要望に応じて実施隊による現地確認を行ったうえで、捕獲活動を行う。わなの見回り等、捕獲活動については、長距離無線式捕獲パトロールシステム等のICT技術を活用し、効率的に実施する。

捕獲従事者の育成・確保のため、狩猟免許取得に係る支援を実施する。

○地域をサポートする体制の整備

市の担当課職員が、兵庫県森林動物研究センターが開催する研修に積極的に参加する等により、獣害に関する専門的な知識の向上、情報収集及び追上げ・追払い活動等に係る技術の向上に努めることで、自治会等からの獣害に関する相談に対して対応で

きる体制を整え、的確な指導・助言等を行う。また、必要に応じて実証実験を行うことで、より効果的な獣害対策を模索する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

イノシシ シカ ハクビシン カラス カワウ ドバト	「加東市鳥獣の捕獲等及び鳥獣の卵の採取等の許可等に関する規則」で定める有害鳥獣捕獲許可の対象者に委託して実施する。
アライグマ ヌートリア	「加東市アライグマ・ヌートリア防除実施計画」に基づき実施するものとし、地域住民等と協力し、効果的な捕獲・防除を行う。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容	
令和 8～ 10	イノシシ シカ	<ul style="list-style-type: none"> ・箱わなを増設する。 ・必要に応じて、センサーカメラによる生態調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保等のため、狩猟免許取得に係る支援を行う。
	アライグマ ヌートリア ハクビシン	<ul style="list-style-type: none"> ・箱わなの貸出を行う。 	
令和 8	アライグマ ヌートリア ハクビシン	<ul style="list-style-type: none"> ・箱わなの購入に対して補助金を交付する。 ・アライグマ等緊急捕獲対策協力報奨金事業による捕獲の推進を行う。 <p>※令和6～8年度の3か年の事業</p>	

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方																			
イノシシ	<p>兵庫県が作成する「第3期イノシシ管理計画」において、「イノシシは個体数変動が激しい動物であり、生息数の推定は誤差が大きいことから、長期的な年間捕獲目標は設定しない。」とされている。</p> <p>本市では、令和元年度から令和3年度までの有害捕獲数の平均が45頭であること及び本計画において令和6年度から令和10年度までにイノシシによる被害の30%減少を目標としていることを考慮し、捕獲計画数を設定する。</p> <p>なお、令和4年度から令和6年度までの捕獲数は、豚熱の影響により減少していたと推測されるため、捕獲計画数を設定するにあたり考慮していない。</p> <p>※イノシシ（有害捕獲数）</p> <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>令和元</th><th>令和2</th><th>令和3</th><th>平均</th></tr></thead><tbody><tr><td>捕獲数</td><td>22</td><td>49</td><td>58</td><td>43</td></tr></tbody></table> <p>(参考) 豚熱の影響が懸念されるため考慮しない。</p> <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>令和4</th><th>令和5</th><th>令和6</th></tr></thead><tbody><tr><td>捕獲数</td><td>18</td><td>1</td><td>14</td></tr></tbody></table>	年度	令和元	令和2	令和3	平均	捕獲数	22	49	58	43	年度	令和4	令和5	令和6	捕獲数	18	1	14
年度	令和元	令和2	令和3	平均															
捕獲数	22	49	58	43															
年度	令和4	令和5	令和6																
捕獲数	18	1	14																

捕獲計画数等の設定の考え方																					
シカ	<p>兵庫県が作成する「第 3 期ニホンジカ管理計画 令和 7 年度事業実施計画」では、令和 7 年度の県の目標捕獲数は 46,000 頭、本市の捕獲目標数は、75 頭（狩猟によるものを含む。）である。</p> <p>また、本市における令和 4 年度から令和 6 年度までの有害捕獲及び狩猟による捕獲数のうち有害捕獲の割合が平均約 14%であることから、75 頭の約 14%である 11 頭を令和 8 年度以降の捕獲計画数とする。</p> <p>※シカ（捕獲数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和 4</th> <th>令和 5</th> <th>令和 6</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>狩猟</td> <td>35</td> <td>26</td> <td>10</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38</td> <td>30</td> <td>16</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <p>※管理計画の捕獲目標を達成するため、狩猟に関しては狩猟期捕獲拡大事業等を活用して捕獲を推進する。</p>	年度	令和 4	令和 5	令和 6	平均	有害	3	4	6	4	狩猟	35	26	10	24	合計	38	30	16	28
年度	令和 4	令和 5	令和 6	平均																	
有害	3	4	6	4																	
狩猟	35	26	10	24																	
合計	38	30	16	28																	
アライグマ ヌートリア	<p>加東市アライグマ・ヌートリア防除実施計画において、目標を被害の低減及び生息頭数の減少と設定しているため、可能な限り捕獲する。</p>																				
ハクビシン	<p>本市での、令和 4 年度から令和 6 年度におけるハクビシンの捕獲頭数が平均 20 頭であること及び本計画において令和 6 年度から令和 10 年度にかけて被害 30%減少を目標としていることを考慮し、捕獲計画数を設定する。</p> <p>※ハクビシン（有害捕獲数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和 4</th> <th>令和 5</th> <th>令和 6</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>捕獲数</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>31</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	年度	令和 4	令和 5	令和 6	平均	捕獲数	16	14	31	20										
年度	令和 4	令和 5	令和 6	平均																	
捕獲数	16	14	31	20																	

【捕獲目標】

対象鳥獣	捕獲計画		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
イノシシ	50頭	47頭	45頭
シカ	11頭	11頭	11頭
アライグマ ヌートリア	可能な限り捕獲		
ハクビシン	23頭	22頭	21頭

捕獲等の取組内容	
イノシシ シカ	<p>侵入防止柵の設置を進め、侵入箇所を限定させたいうえで、地区からの要望、目撃情報や被害状況を考慮して効果的な捕獲を行う。</p> <p>イノシシにおいては、人の日常生活圏に侵入、または侵入するおそれ大きい等、緊急銃猟の4条件が揃った場合は緊急銃猟を実施する。</p>
アライグマ ヌートリア ハクビシン	市内全域において、箱わなを使用して捕獲する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
特になし

(4) 許可権限移譲事項

該当なし

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
イノシシ・シカ	5,136m	1,820m	1,820m

※イノシシのみを対象とした侵入防止柵の延長も含む。

※令和4年度から令和8年度までは「加東市金網柵緊急設置5か年計画」に基づき金網柵を整備

※必要に応じて、イノシシ被害対策を目的として設置した侵入防止柵をシカ被害対策としても有効なものになるように嵩上げをする。

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

設置した侵入防止柵の管理については、各自治会等で行う。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

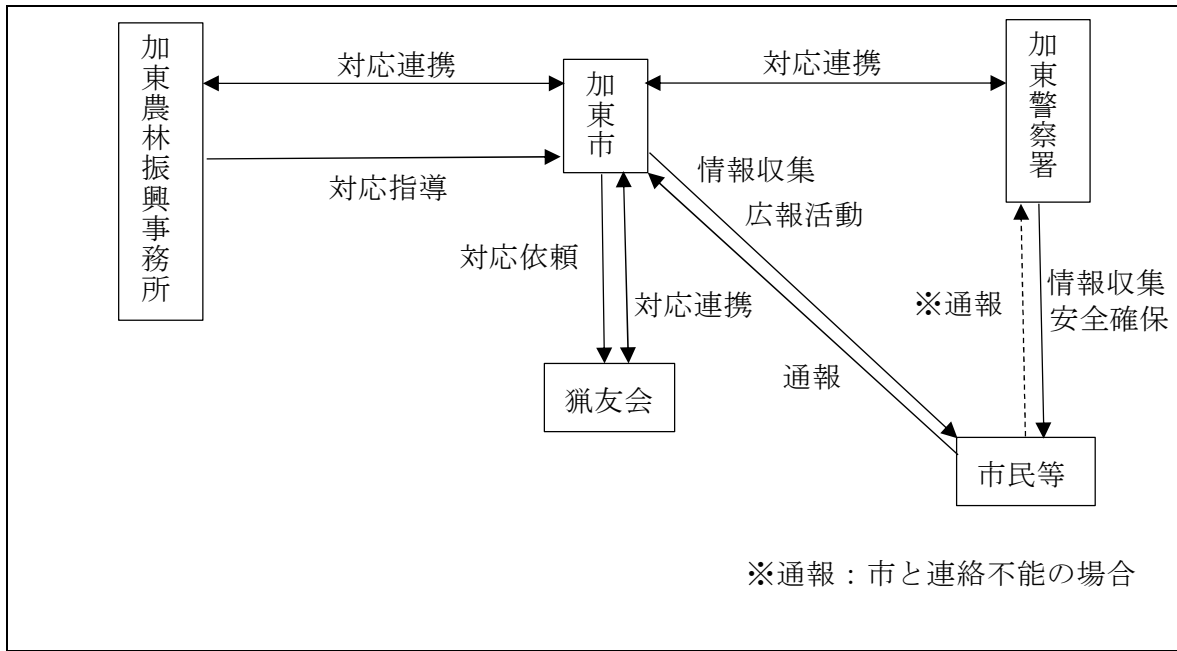
年度	対象鳥獣	取組内容
令和8~10	イノシシ	侵入防止柵との一体整備を含めたバッファゾーン整備
令和8~10	対象鳥獣全般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的な知識や経験を有した民間の専門業者による効果的な侵入防止柵の設置指導 ・ 兵庫県森林動物研究センターとの連携による対象鳥獣の生息動向等の情報収集 ・ 対象鳥獣を引き寄せない集落づくりの指導 ※ 獣害カルテの作成やセンサーカメラによる観測に基づく指導、誘因物の除去の指導等 ・ 適切な鳥獣被害防止対策を講じるため、必要に応じて実証実験を行う。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
加東市	情報収集・発信、連絡調整、鳥獣の監視、住民の避難誘導補佐
猟友会	市が依頼する有害鳥獣の捕獲
加東警察署	住民の避難誘導・勧告、交通整理

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

<p>イノシシ シカ</p>	<p>埋設又は処理施設で焼却処分をする。 また、令和3年3月以降、県内各地で野生イノシシにおける豚熱（CSF）感染が確認されていることから、捕獲強化に努めるとともに、感染拡大防止を図るため、捕獲従事者の徹底や車両への消毒など注意喚起を行う。野生イノシシの豚熱（CSF）が確認された場合、確認地点から10km圏内の地域では、捕獲したイノシシの肉は、原則、自家消費に限定し、豚熱感染確認区域外に持ち出さない等の取組の徹底を図る。</p>
<p>アライグマ ヌートリア ハクビシン</p>	<p>「動物の殺処分方法に関する指針」（平成7年7月4日総理府告示第40号）に基づき、炭酸ガス等の手段を用いて安楽死させ、ごみ処理施設において焼却処分とする。</p>
<p>カラス カワウ ドバト</p>	<p>ごみ処理施設において焼却処分とする。</p>

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

該当なし

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	加東市有害鳥獣対策協議会
--------	--------------

構成機関の名称	役割
加東市内 地区農会	防除方針の検討、被害状況の把握
加東市農業委員会	防除方針の検討、被害状況の把握
猟友会	被害状況の把握、助言、捕獲
みのり農業協同組合	有識者による助言、助成、被害状況の把握
加東市	被害状況の把握、指導、助成、後継者の育成
加東農林振興事務所	森林動物指導員等による生息地（森林）管理手法の検討、支援、助成、助言等
加西農業改良普及センター	有識者による助言及び指導

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
森林動物研究センター	有識者による助言及び指導

(3) 有害鳥獣対策実施隊に関する事項

市職員による有害鳥獣対策実施隊を編成し、獣害被害の相談対応、被害状況の調査や被害対策方法の指導、追上げ・追払いなどの被害防除活動を行う。
--

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

当該計画の対象鳥獣以外の鳥獣による被害が多発するなど、当該計画で対応できない状況となった場合は、関係機関と協議して計画を見直し、効果的な対策の実施に務める。
--